

第 20 回松江城調査研究委員会

○木下係長

委員の皆様お集まりいただきましたが、本日の会は公開の予定のため、報道が来る可能性がございますので、開始時間までもうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

○飯塚課長

お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から第 20 回松江城調査研究委員会を開催いたします。本日の会の終了時刻は、15 時 30 分を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会にあたりまして、文化スポーツ部長の桑原からごあいさつ申し上げます。

1,開会のあいさつ

○桑原部長

松江市文化スポーツ部長の桑原賢司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、第 20 回松江城調査研究委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本委員会につきましては、日本及び世界の城郭史における松江城の位置づけ、再評価という共通テーマのもとに、松江城の世界文化遺産登録も視野に建築史、城郭史、絵図・地図、文献の分野におきまして、それぞれ調査研究を進めていただいているところでございます。委員の皆様のご尽力に対し、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

松江城天守の国宝指定に向けて立ち上げた本委員会が、今回で第 20 回の開催となりました。また、来年の令和 7 年 7 月 8 日で松江城天守の国宝指定から 10 年という節目を迎えます。松江城の価値を更に高める絶好の機会ととらえ、調査研究を進展させていく所存でございます。委員の皆様にも更なるご協力をお願いさせていただきたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。ありがとうございます。

○飯塚課長

それでは、資料の確認をお願いします。お手元の資料ですが、はじめに最初の次第へ、日時のところでは令和 6 年の後に「6 月」を入れておりませんでした。申し訳ありません。「6 月」を加えていただければと思います。

それから、次第の後に出席者名簿を付けております。本日は資料 1 から 9 まで、それぞれ資料の右上に番号をふっております。ご確認ください。不足がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。資料の方は揃っておりますでしょうか。

続きまして、本日の出席状況を報告いたします。本日は11名の委員の皆様、全員にご出席いただいております。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。事務局も含めた出席者の詳細につきましては、時間の都合により名簿の記載をもって紹介に代えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

議長につきましては、本委員会の設置要綱により委員長が務めることとなっております。清水委員長よろしくお願いいたします。

○清水委員長

委員長を仰せつかっております清水です。よろしくお願いいたします。

本日の委員会につきましては、松江市の情報公開条例及び、それに基づく審議会等の公開に関する要項の規定により原則公開です。本日、予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものはないと事務局から承っております。従いまして、本日の会議は公開により行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進行いたします。最初に議事の(1)世界文化遺産登録に向けた進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。

2.議事

(1)世界文化遺産登録に向けた進捗状況報告

○木下係長

松江城・史料調査課の木下でございます。私の方から資料1をもとにご説明させていただきます。

松江市では、「近世城郭の天守群」を世界文化遺産登録に向けて、近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会というものを松本市、犬山市、松江市の現在3市で構成して取組を進めております。

また、資料1に下線で示しておりますのは、国の動向でございます。この中でも松江城の世界遺産登録を目指すにあたって非常に関連があるところとしては、令和5年度の9月5日に彦根城の世界遺産に向けた事前評価の申請書が提出されたところでございます。この事前評価制度は、ICOMOSとの対話を通じて質の高い推薦を促すことを目的に、2023年、昨年度より試験的に開始されたことでございます。これまでは、各国から世界遺産の推薦を受けて諮問機関であるICOMOSの審査を受けていましたが、それを事前に申請して評価を受けるという制度が始まったということでございます。この評価結果が今年の10月1日にICOMOSから示されるということで、評価結果を受けて同じ城郭区分、城郭施設の松江城、「近世城郭の天守群」で目指している取組に大きな影響があると考えておりますので、こういった彦根城の事前評価結果を見据えながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

その他、昨年度の大きな取組みで、現在、この「近世城郭の天守群」について、松本市、犬山市、松江市の3市で準備会を組織して取組んでおりますが、この「近世城郭の天守群」は、いわゆる国宝天守を有する五つの天守を資産とすることで目指しておりますので、姫路市と彦根市、姫路城と彦根城、こちらとの取組みも重要でございます。その中で、昨年度、姫路城が世界遺産登録30周年という節目の年で、特別版お城 EXPO in 姫路が姫路市で開催された際に、国宝五城サミットというものが開催されております。本サミットは、国宝天守を所在する五つの市長が初めて一堂に会するイベントで、こちらでは観光連携というように主になりますが、そういったことを踏まえながら姫路市、彦根市との連携を深めてまいりたいと考えております。

令和6年度になり、4月23日に国の文化審議会の世界文化遺産部会が開催されました。資料1の2枚目を見ていただくと、ワーキンググループの設置についてが議題になっております。こちらは、左上に現在の「日本の暫定一覧表世界遺産」と書かれておりますが、日本における世界遺産を推薦する際の一覧表です。こちらが件数で言うと5件、このうち4番目の佐渡の金山につきましては、現在、推薦をすでにしているということで、この暫定一覧表に記載するものが少なくなっています。こういった背景も踏まえて、この4月に、暫定一覧表へ記載する資産がどうか、具体的な検討を行うワーキンググループが設置されたということでございます。

こういった新たな資産を暫定一覧表に載せていく動きが出てきたということで、記載されるよう国に対しても取組みを進めていきたいというふうに考えております。

簡単ではございますが、世界文化遺産登録に向けた今の取組み進捗状況については以上でございます。

○清水委員長

ありがとうございます。只今ご説明いただきましたが何かご意見ご質問ありますでしょうか。はい、三宅委員。

○三宅委員

後で話すのも結構ですが、最近いろいろとマンション問題が発生しているということで、私も詳細は知りませんが、かなり世界遺産登録に関してはゆゆしき事態のように思えるのですが、どのように考えるとよろしいでしょうか。

○飯塚課長

場所は松江城の南部方向にあたる場所ですが、今、民間の開発業者において19階建てのマンションの建設が予定されております。この建築予定地は、土地利用で言うと商業地域の中になっており、これまで景観重点区域にはなっておりませんでした。

松江城の東側北側西側は、いずれも低層の住宅地ということもあり、景観条例の重点区域

で高さ制限を設けた規制をしておりましたが、今回のマンションが建つ計画があるところは、商業地域ということもあり、景観条例の重点区域の網がかかってなかったところですが、世界遺産登録を目指すうえでバッファゾーンも当然必要になってまいりますので、そうしたことから言うと、本来はもう少し低い方がありがたいですが、現在、法令上の規制はクリアしているため、規制はかけられない状況です。このマンション建設の計画をきっかけにして、松江市でも景観規制の見直しをするということで、景観審議会の中に専門委員会が組織され、第1回目の会合が先日ありました。

今後は、高さ制限を盛り込んだ景観規制を検討していくと市長も話をしていきますので、そうしていきたいと思っております。例えば、バッファゾーンなど景観規制をした時に、どうしても既存不適格のような形になる可能性はあると思いますが、そうしたことについても開発事業者の方には話をしており、今回の件は法令上如何ともしがたいですが、今後はそういった高層建築が建たないように配慮をしていく考えで進めているところです。

○清水委員長

はい、小林委員。

○小林委員

続けて、今の件で私も質問しようと思っておりましたが、南殿町のところですよね。

彦根城が他の4城との比較で周辺環境が整っていると強調されており、天守だけではなく天守周辺の環境が非常にフォーカスされているような状況で動いているので、どの程度影響があるのかは少し懸念していたところです。

なので、もし調査することになった場合に、どの程度の影響があるかの見通しについて知りたいのと、今のそのバッファゾーンに何か建った時の、既存不適格になったというのは、具体的にどういうことがあるのか、もう少し詳しい説明をお願いします。

○飯塚課長

現在計画されているマンションが実際に建った時に、どういった景観への影響があるかにつきましては、景観審議会の中に専門委員会が組織されたというお話をいたしました。具体的に検討する内容としては、天守から見た眺望、絶対数値を設けた高さ制限、視点場を設定した見え方です。そういったことを検討するようになっております。

ですので、現在、景観計画の中でも視点場という、重要な眺望点、スポットは示しておりますが、そこからどのように見えるかをシミュレーションしながら規制を考えていくようになると思っております。

それから、既存不適格というのは建築行為に関してで、既存不適格の状態の物を、次に建て替える場合に制限に合わせてもらう形になります。こうした質問をいただく時にお話しているのが、現在、世界遺産になっている百舌鳥古市古墳群のバッファゾーンです。大阪の

市街地で、駅周辺には高い建物が建っており、バッファゾーンの中に既存不適格な建物が実は存在しております。既存不適格の物への対応としては、次の建て替えは認めるが、その次の2回目の建て替えの時には規制を守ってもらうやり方でされていると聞いております。

以上です。

○清水委員長

他によろしいでしょうか。

景観審議会の方で議論いただくことですが、景観と言うのは城から見た景観、市街地から見た城の景観、両方でしょうか。

○飯塚課長

そうですね。現在は天守の5階から360度を見渡した時に見える山の稜線を超えないようにするという制限があり、加えて、穴道湖が見える角度では、嫁ヶ島の水際線を延長したラインを超えないことという眺望基準が既にあります。今後は、そちらを更に見直すかどうかと、絶対的な高さを持たせるということと、城下町から見た景観をどうするかを検討していきます。

基本的には景観審議会の方で検討してもらっていますが、世界遺産のこともありますので、我々も同席させていただいているところです。

○清水委員長

ありがとうございます。なかなか難しい問題ですので、姫路城でも世界遺産登録の際に景観、特に大手筋から見た天守への景観に条件がつくられていましたので、気を付けないといけないかと。

議論があるかと思いますが、続けてよろしいでしょうか。

それでは、議事の(2)の調査研究の進捗状況と今後の取組みについて、最初に①の調査を事務局からお願いします。

(2)調査研究の進捗状況と今後の取組みについて

①調査

国宝松江版天守防災施設等整備工事に伴う発掘調査

○廣濱

失礼いたします。松江市埋蔵文化財調査課の廣濱と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、去年の秋に行いました松江城天守防災設備整備事業に伴う新設のハンドホールと管路の調査についてご説明をしたいと思ひます。資料2を見ていただひて話を進めていきたいと思います。

まず、調査箇所ですが、松江城の本丸北側の腰曲輪と北之丸の間の谷部分になります。図面としては、資料2のP5第2図になります。先ほど言いましたように、本丸北側の腰曲輪と、北之丸の間になりますが、現状では園路となっている部分になります。その部分に新設するハンドホール1か所と、そのハンドホールから東西両側に伸びる管路の調査を行いました。ハンドホールは長さが2メートル、幅が1,3メートル。管路は、そのハンドホールから東西両方向に向いて長さが全部で35メートル、両側で35メートル、幅が50センチ、深さは掘削深度は両方がGLマイナス95までの掘削を行いました。この調査区では、3面の遺構面を確認しております。

まず、第1遺構面としたところは、図面ではP9第6図の第1遺構面の図面となります。この第1遺構面は、地表面より約50センチを掘削したところで検出した遺構面です。図面を見ていただくとわかるように、不整形な土坑が、特に管路、東側の管路部分で何か所か検出しております。この土坑上の落込みがとても浅く、性格などはわかっておりません。また、遺物も出土しておりませんので、この遺構面の時期的なものはわかっておりません。

次に、第2遺構面ですが、P10第7図になります。この図面を見ていただくとともに、P16が第2遺構面の写真となっております。この面は地表面から約60センチ下がったところの面となります。この遺構面からは、先ほどの第1遺構面と同じように、ハンドホールよりも東側の管路部分から瓦と礫が敷かれたようなところが検出されました。瓦は平瓦、棧瓦、一文字瓦、それから1点のみですが、軒平瓦の一部が出土しております。また、礫は大海崎の石、矢田石、来待石が出土しております。この瓦と礫の間からは、直径が2センチから10センチほどの薄い剥片が多く出土しております。また、先ほど礫が出土してきていると言いましたが、割ったような面が見られる礫が多かったように思っております。そういう剥片が多く出ているなど、礫の割れた面が見えている状況からすると、もしかしたらこの面は石を加工する際の作業面ではなかったのかと思っております。遺物は棧瓦などの他に磁器の破片が3点出土しております。この磁器の破片は、だいたい18世紀以降のものだと判断されておりますので、松江城に棧瓦が導入された時期や出土した磁器の時期から判断すると、この第2遺構面は、18世紀中頃以降の面ではないかと思っております。

次に、第3遺構面ですが、P11第8図になります。この面では調査区東端の方で、無遺物の自然堆積層を切るような落ち込みが確認されました。この面を第3遺構面としていますが、遺物等はこの面に伴う遺物は出ておりませんので、時期的なものもわかっておらず、この落ち込みが人為的なものなのか自然なものなのかということは、今のところ判断しておりません。この落ち込みと同じような落ち込みが、令和4年に行いました試掘調査です。

ページを戻っていただき、P3の文章の下の方に図面が一つ、ついておりますが、その図面を見ていただき、T-10と書かれたところが令和4年度の試掘調査の箇所になります。ここからも地山面を彫り込むような面が出土し、検出されており、この時の調査指導によりますと、もしかしたら末次城の堀切ではないということが示唆されております。今回、第3遺構面で検出した落ち込みも、もしかしたらT-10で検出した掘り込み面と同じような意味を

持つものではないかと思っております。

このように 3 年の調査を行いました。調査範囲が狭く、時期や構面の性格も判断はできかねる部分がありましたが、松江城を構成する上での一つの資料になったと思います。

以上です。

○清水委員長

ありがとうございます。狭い範囲での調査ですので、何かわかったかと言われると辛いものもあります。はい、どうぞ。

○松尾委員

教えていただきたいです。第 3 面の落ち込みがあるとおっしゃいましたが、どちらに低くなりますか。

○廣濱

東側から西側方面に向かってです。

○乗岡委員

今の話と遺構面との関係で、P8 第 5 図に即して言うと、この太い線で向かって土層図が上下にあります。下側の右寄りのところに太い線が落ちてくるのがこのラインですか。

○廣濱

そうです。断面的にこのラインがそうになっています。

○乗岡委員

この第 5 図に即して言うと、第 1 遺構面と言うのは第何層になりますか。同じように第 2 遺構面、それぞれ、どの面の上面か、遺構面かというのを教えていただきたいです。

○廣濱

第 5 図の土層断面で言いますと、第 1 遺構面は 22 層の上面になります。

○乗岡委員

22 層の上面が第 1 遺構面ですか。

○廣濱

そうです。いろいろ土層が入り込んだりしていますが、基本 22 層のレベルのラインがその面となります。

○乗岡委員

22層を、ずっと今の落ち込みいくと、22層が土層的には、落ち込みは第3層最下層ですよ。ということは、この40層の上面が第3遺構面ぐらいになりますか。

○廣濱

第3遺構面は、土層断面の向かって右側に太い線がありますとおり、53層から下、53層を切るように落ち込みが見られます。

○乗岡委員

第2遺構面というのはどこになりますか。

○廣濱

第2遺構面は32層です。

32層のレベルについて、概報には32層と書いてありますが、その面を水平に精査した時に出ているため、細かく言いますと、32層だけではなく、23層25層の上面、23、25など、加えて32層の上面が第2遺構面の基幹層になります。

○乗岡委員

落ち込みが一番古く、そちらが埋まった中層に第2層があり、その上面が第1遺構面という形で、整合性がとれます。ありがとうございます。

○清水委員長

よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

○中井副委員長

すみません。単純な話ですが、第1遺構面、第2遺構面の年代的なものはどういうことになりますか。

○廣濱

第2遺構面の、先ほどの礫などが出た面というのは、先ほども言いましたが、遺物などの状況から、18世紀の中頃以降ではないかと考えております。

第1遺構面については遺物がないのでわかりませんが、その第1遺構面よりも上の土層から幕末から近代に、少し新しい遺物などが出ていましたので、時期的には遺物がないのではっきりしたことは言えませんが、第1遺構面は幕末から近代頃かと思えます。

○中井副委員長

要するに遺構面となると、そちらは今の話で幕末などに整地をしているという解釈でいいでしょうか。

○廣濱

造成をして整地をして何かそこに掘り込みがあって、そちらがより新しい時期に遺構が浅いので作成をされて、その上にまた新しい造成が行われたと私はとらえております。

○中井副委員長

そちらは文献的に何か、このあたりの造成というか、改修というのか、何か一致するようなものはありますか。

○廣濱

まだ詳しく調べてはいませんが、本丸側の改修というのは書いていなかった気がします。はっきりとは覚えていませんが、北之丸の方の石垣などが改修されたようなことが書いてありました。勉強しておきます。

○乗岡委員

よろしいですか。石垣の話で、松江城の市史などに書かせていただいた感触で、新ハンドホールNo.3と書いてある腰曲輪の北側には、北西方向に出隅が二つあるというか、この上下段とも築城期の構造ではなくて、石材がいわゆる大海崎石ではなく、ど忘れしましたが、要は、江戸後半期の石垣の様相、矢穴も小さいので、この腰曲輪の南西の2段にある出隅は明らかに江戸後半期、石垣の構造体としては改修されているという認識です。

今言われている場所はまさにその真下の斜面になりますから、そういう改修と関連している可能性はあるかもしれません。今お話を聞いていて、中井さんの質問とリンクさせると、整合するかもしれません。

○松尾委員

安永8年の時ですか。

○乗岡委員

ここの出隅は、安永8年よりもっと新しいです。もう先が綺麗になりすぎていて、石材が島根半島東部の石ですので、それらと石溜りはリンクしてくる可能性はあるかと思います。

○飯塚課長

すみません。先ほど乗岡委員がお話になっていた新しい石積みというのは森山石ですね。

○乗岡委員

そう、森山石です。

○飯塚課長

それと、今回の調査区のところは、17世紀後半の絵図を見ますと、「馬場」という表記がしてあります。そういう使われ方もされていた場所ということで、その関連の造成もあった可能性もあると思います。

○清水委員長

そちらが第3遺構面ですか。

○飯塚課長

第3遺構面より後の話です。

○松尾委員

質問して良いですか。

○清水委員長

はい、どうぞ。

○松尾委員

第3遺構面にこの落ち込みがあるというのは、18世紀以前にこの辺りに深い堀か何かか掘られていたと思って良いでしょうか。先ほどの断面図で言うと、落ち込みがあります。底がまだ見えていませんが、対岸も見えていないので、かなり幅が広いと思います。堀が18世紀以前にあったという解釈でしょうか。

○飯塚課長

はい、このP3を見ていただくと、今回の調査区の他にT-10というのが書いてございます。こちらは、令和4年のトレンチで調査した所ですが、こちらの方も地山の岩盤がかなりの角度で、人為的に削り込まれた地形が見られて、底面まで検出はできておりませんが、1メートルぐらい下がるような造成跡が見られました。

今回、見つかったこの第3遺構面と平面図上でつなげてみますと、ここに書いてありますように、堀切の型を見つけたようなイメージで考えています。

ただ、おっしゃるように、その対岸を見つけておりませんので、こちらもあくまでも推定でございます。将来の調査で対岸が見つかり、その辺りが確実なのかなと思います。

○松尾委員

ありがとうございました。

○清水委員長

伺いたいこともあるかもしれませんが、時間もまいりましたので、次へ進めさせていただこうと思います。

それでは、②調査研究成果の発信について事務局からお願いします。

②調査研究成果の発信

令和5年度刊行物

- ・「松江城ブックレット」7号
- ・「松江城関係資料集」5号
- ・「松江城研究」5号

令和6年度刊行予定

- ・「松江城ブックレット」8号
- ・「松江城研究」6号

○木下係長

今の調査の関係ですが、この松江城天守の防災施設に伴う発掘調査につきましては、現在、発掘調査の報告書を埋蔵文化財調査課で製作しており、今年度、発行予定でございます。できましたら、今の段階でまとめきれてないところも、お知らせできると思っております。補足でございました。

それでは、続いて令和5年度の刊行物のことにつきまして、資料3をもとにお話させていただきます。

令和5年度は『松江城ブックレット』7号と『松江城関係資料集』5号、『松江城研究』5号、この3冊を刊行しております。

『松江城ブックレット』7号につきましては、「松江城の御殿建築」ということで、金澤委員にこの度ご執筆いただいたところでございます。ありがとうございました。

『松江城関係資料集』5号につきましては、昭和の解体修理の際に史料調査嘱託を務めておりました須田主殿が「城郭史から見た松江城天守と昭和の修理」というものを編記しております。その5章立てですが、そのうち昭和の解体修理に関する次第を記録した第3章と第4章について翻刻し、この度発刊したところでございます。

『松江城研究』5号につきましては、一つ特集ということで、「中国筋本城支城考える」というテーマで、中井副委員長のもとで中国地方の国絵図等、考古的な視点から本城と支城について、それぞれご執筆いただいたところでございます。また、個別に堀尾記松江城下町

絵図の分析結果と、伝三之丸御殿所用の六目結紋釘隠等について、久保先生にご執筆いただきました。加えて、和田先生に矢田栄蔵の記録等について記していただきました。

簡単でございますが、以上でございます。

○清水委員長

報告いただきました刊行物については、委員の方には渡っておりますでしょうか。

○木下係長

大変遅くなりましたが、先週、今週のところで、お手元に届いたと思っております。

○清水委員長

では、質疑をせずに、続けて次の令和6年度の刊行予定について、お願いします。

○小山係長

松江城・史料調査課の小山と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、今年度発刊予定の書籍について簡単にご紹介させていただきます。資料4に詳細を載せさせていただいております。

『松江城ブックレット』につきましては、今号が8号ということになります。標題としては、「正保城絵図と松江城－江戸城紅葉山文庫の絵図から読み解く－」ということで、昨年度まで当課の職員でありました稲田信さんに書いていただくということになっております。こちらにつきましては、昨年度、松江市の指定文化財になりました乙部家所蔵の正保城絵図、正保期の絵図も含めてご紹介をさせていただきたいと思っております。また、さまざまな絵図の比較から松江城を読み解くというところをご紹介させていただく市民向けの書籍ということで、ご執筆をいただいております。

それからもう1点、『松江城研究』6号でございます。今回の『松江城研究』につきましては、特に特集というわけではないですが、さまざまな方々にご投稿をいただいて、今、ご執筆を進めていただいているというところでございます。本委員会の委員の先生方にも、たくさんご執筆をいただいているところでございます。

最初の「松江城出土の道具瓦」につきましては、未発表分をご執筆いただくということで、乗岡実先生をはじめとして、さまざまな方にご参画をいただいております。また、松尾信裕先生におかれましては、浜田城下町の調査について、これまで何度もご調査いただいている内容を含めてご報告をいただけるということで、お待ちさせていただいているところでございます。また、和田嘉宥先生におかれましても城の普請ということでテーマを設けていただき、ご執筆をお願いしているところでございます。

その他、職員の方も含めて、こちらの方々にご執筆をいただいているところでございます。また、原稿の締め切りを8月末としておりますため、大変恐れ入りますが、先生方よろしく

お願い申し上げます。

『松江城ブックレット』と『松江城研究』については、簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

○清水委員長

『松江城研究』については、関係している委員の方々の中から、今ここで特に予告をしておきたいことはありますか。

○和田委員

訂正ですが、城の普請ということで、松江城の御作事所には、御大工など、城普請というのがありまして、城普請がどういう存在なのかが不明なのはありますが、奥谷の方に城普請谷といった土地があり、江戸、松平期の初期から幕末にかけて定住しています。今でもこの形で残っております。この辺りを少しまとめようかと思えます。

その城を維持管理するのに御大工だけではなくて、城普請（しろぶしん）と、場合によっては城普請（じょうぶしん）という言い方もしています。この辺りは少し確認しないといけません、やはり城を維持するのにかなり重要な役割を持っていた可能性が城普請にありますので、むしろ「松江城の城普請」という仮題、テーマに代えていただいて、その考察を試みようということで、今の松江の御作事所役人帳というのが、松江歴史館にも展示してあります。それを見ますと、城普請の履歴が折込で示されたりしていますので、その辺りについて、少し添付しながら見ていければと思っております。

城を長い間、維持管理をしたというのは、御大工などそういったものはありますが、やはり城普請というのが重要な役割をしているので、掘り下げようと思っております。

それから、城の普請という意味ではなく、松江城「松江藩の城普請」という仮題でお願いします。

○小山係長

「松江藩の城普請」でございますね。承知いたしました。ありがとうございます。

○大矢委員

すみません。関連して質問をさせていただきます。一つは、堀尾絵図を詳細に分析し、今、その城普請のすぐ南側に堀尾絵図の中では、古屋敷という場所が2か所出てきます。かなり面積的に広いところで、今の北高校校舎のところにも1か所あります。もう一つ、今の城普請に近いところにもう1か所と、絵図の中に広く出てきます。こちらは、本来は発掘の方で頑張っていたかと思いますが、城下町建設当時の作業部屋という感じがあります。そして、その下には、瓦焼き場があります。堀に面したところです。その城郭を、ぜひ出していきたい。もう一つ、城普請は屋敷替え帳のところ、人名が出てきます。1680年間

の辺りを追うと、深まっていくといいます。

○和田委員

よろしいですか。松江城武家屋敷明細帳というのがあります。その中に絵図があり、城普請町というような、それで堀尾期かはっきりわかりませんが、正保絵図なんかでは足軽屋敷となっています。

その後、あれは古絵図では「じょうぶしん」というのが出ていますので、そこは「じょうぶしん」と「しろぶしん」との違いについて、おそらく地名ですが、少し面白いと見ていたので、究明しないといけないなと思っております。

○清水委員長

すみません。今出ているその「ふしん」という言葉の意味としては、その土木と作事も含んだ両方のことでしょうか。

○和田委員

その辺りは「じょうぶしん」としてとらえている藩もあります。それから、江戸の前には「城普請同心（じょうぶしんどうしん）」という名前が出てくることもあります。その役職の名称というふうにとらえて、定める「じょうぶしん」、「しろぶしん」、そういった名前がどうしてこうなったのか不明な点もあり、もしわかれば教えていただきたいと思います。

他に、この案でこういうような「じょうぶしん」、あるいは「しろぶしん」という役職があるかどうかを少し見てみないといけないかと思います。今はわかりませんが、また教えていただきたいと思います。

○清水委員長

私の質問は難しい質問ではなくて、いわゆる作事奉行と普請奉行というふうに分かれた作事と普請なのか。両方統括した意味での普請なのか、どちらでしょうか。

○和田委員

その辺りはよくわかりませんが、「じょうぶしん」という役職は、いろいろなことをやっています。大工の下働きや、作事も入っています。作事帳の中には城同心ではないです。城普請はずっと代々受け継がれていますので。

○清水委員長

他に何か、ありませんでしょうか。よろしければ、積極的に次々と企画が並んでいて、先生方も大変かと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、③の今後の調査研究と活用の取組みについて事務局からお願いします。

③今後の調査研究と活用の取組み

令和7年度以降の刊行予定

- ・『松江城関係資料集』6号・7号(令和7・8年度刊行)
- ・『松江城研究』7号
- ・『論集松江城(Ⅱ)』(令和8年度刊行)

令和7年度事業と今後の調査研究

○小山係長

失礼いたします。続きまして、資料5をもとに『松江城関係資料集』をご説明させていただきます。

今年度は、『松江城関係資料集』というものは、毎年発刊させていただいていますが、今回は発刊はなしとなっております。ただ、来年度につきましては、この後に申し上げます計画で資料集の発刊を考えているところでございます。

今回、資料集として出させていただきたいと考えております資料が「旧藩事蹟」という史料になります。まず「旧藩事蹟」とはどういった史料であるかというところについてご説明させていただきますと、よくご存じの先生方もいらっしゃるかと思いますが、松江藩主、旧松江藩主であった重村俊介という人物が、明治の45年から大正8年にかけて長い期間をかけて執筆したと思われる記録でございます。旧松江藩と明治初年の県政に関する記録をまとめた史料というふうにとらえております。

原文書は、国文学研究史料館が所蔵しております史料群の、出雲国松江松平家文書というものの中に入っており、昭和の40年代の頃に松平家から国文学研究史料館の方に寄贈された史料ということになります。かなりいろいろな資料が含まれているわけですが、その中に「旧藩事蹟」という文書群が残っております。この「旧藩事蹟」という史料ですが、簿冊の形態になっており、全9冊が現存しております。ただ、すべての巻数が残っているわけではないようで、巻数は飛んでいたりしており、欠損が見られるということで、あくまでも現存したもののみをとということにはなります。ただ、松江城であったり、城郭施設に関する詳細な説明であったり、幕末を中心とした半世紀から明治初期にかけての状況、松江藩出雲国、全体を含めた状況が非常に詳細に書かれてあるなどです。また、旧藩の家臣団の構成、それから明治につながるような、明治期の家臣団のその後の構成なども書かれております。当時を生きた重村俊介という江戸期から仕えていた藩士による調査に基づく詳細な記録であるということで、非常にさまざまな示唆に富む史料であるというふうに考えております。そのため、この史料自体を資料集として出版することは、今後の研究の土台になっていくであろうというふうに考えているところでございます。

資料5の2枚目以降P2、P3にわたり、「旧藩事蹟」という史料のだいたいの構成をお示しさせていただきました。原本となります「旧藩事蹟」の情報、表紙のところに重村俊介調

旧藩事蹟 第一巻など書いた後に、どういったことを項目に上げたかということが書き上げられておりますので、こちらを参考にお示しをさせていただきました。さまざまなことがございますが、例えば第一巻ですと、松江城、松江神社、興雲閣、二之丸、三之丸といった松江城の城郭施設そのものについて詳しく書かれておりました。幕末期の二度の征長の役であったり、隠岐の騒動であったりなど、さまざまなことが書かれておりますので、近世史においても近現代史においても、よく参照にされる史料でございます。

また、出版の計画といたしましては、この書籍9冊が現存しているわけですが、一度に出してしまうと非常にたくさんのボリュームがあるということもあり、二か年に分けて出版したいと考えております。

最初の出版年が来年度、令和7年度と考えておりますが、来年度、松江城天守国宝指定10周年ということもございますので、特に一冊目のところに松江城に関わるような部分を多く盛り込んだ内容で発刊させていただきたいと考えております。

版型としましては、A5版で2分冊それぞれ、いろいろな索引等がどこまで入れられるかというのもございますが、およそ800ページの少し大きなサイズになるかと思っております。そちらにつきましては、監修、ご解説について、以前から小林准士先生にお願いをさせていただいておりますので、今後も打ち合わせや、ご執筆等々について大変お世話になりますが、よろしくお願いたします。

ご説明については、以上でございます。

○清水委員長

小林委員が監修されているということですが、何か補足されるところございますか。

○小林委員

この史料ですが、これまでも郷土史家の中原健次さんという方が、ご自分で翻刻されて、今井書店で、『松江藩格式と職制』や、『松江城三ノ丸物語』という本を書かれて、部分的に紹介されてきたという経緯があります。

また、松江市史の編纂にあたり、資料として利用するという経緯はありますが、このような形ですべてを翻刻して資料集という形で出すのは初めてになるので、今後の調査研究の礎というか、前提を形作るようなものになればよいと思っております。

内容的には先ほど紹介されたように松江藩、幕末維新史に関わるような記述が多いということで、必ずしも松江城だけに関わる史料ではないですが、次号『松江城研究』6号で高橋さんが書かれるように、松江城にかかわる重要記述もあるということで、この枠組みの中で出版するのがよろしいのではないかと思っております。

以上です。

○清水委員長

ありがとうございます。他に何かございますか。

○大矢委員

すみません。小林先生にお願いですが、実はこちら詳細に見ていくと、年代が飛び、非常にわかりにくいです。必ずしも各冊どおりではなく、何立も飛びます。その辺りがどういった整理をされていくのかですが、場合によってはページを打ち、そのページへ飛ばすなどの工夫をぜひやっていただきたいです。楽しみですね。

(何人かの笑い)

○小林委員

確かに、見ていただくとわかりますが、第一巻や第二巻や第十一巻というような表紙の情報がある一方で、内題とどういう関係なのかなど、非常にわかりにくい。

また、欠落をどうするかですが、その辺りをどのようにわかりやすく示すかというところは検討させていただきます。索引を拡充するべきかなど、よく考えたいと思います。

○清水委員長

後ろから2番目の第54というのは、第54巻のことでしょうか。また、全何巻あったのでしょうか。

○小山係長

失礼します。全体で何巻あったかという元の姿が、実はわかっておりません。

もともと松平家がお持ちであったということもありますので、おそらく旧藩主に献上されたという形ではないかと思っておりますが、松平家から寄贈された段階で既にこの状態であったため、もともとの姿はわかってないところがございます。

ただ、例えばこの第54というものですが、他の巻は確かに「巻」と最後に書いてありますが、この第54はありません。

また、P2の下から2番目のまとまりに「旧藩事蹟」第十一とありますが、こちらも十一巻は別に3ページがございますので、くくりがまた違うというふうにとらまえております。

もしかしたら第一巻、第二巻と綴っていた後に、何か別のくくりで第一、第二ときたのかもしれないが、元の姿はわかっていないというところがございます。

○清水委員長

今回はその「巻」と「ついている」ものと、「巻」と「ついてない」ものも合わせて編集されるのでしょうか。

○小山係長

失礼します。この表紙の情報では、少し飛んだり、それから入れ替わったりしているように見えますが、内題のところでは下按ノ1から下按ノ2というふうにずっと続いており、こちらは順番になっているような形にしております。ご説明が足りませんでした。申し訳ありません。

この形に添って見る方が、流れとしては見えるのではないかと分析をしており、この並びに並べ替えてみますと巻としてはかなり飛んでしまいますので、不思議なところはございますが、もともとこの重村俊介が調べて調査として作った時はおそらく、下按ノなになに…という形で作ったものを、後からまとめ直したという可能性があると思っております。

今回は史料の順番としましては、下按ノ1の順番で進めていきたいと考えております。

○清水委員長

他に何かございますか。

○和田委員

下按とおっしゃるところがありましたが、製本にされるような将来的な流れで、下按をまとめた別の資料は無いでしょうか。下按で終わってしまっている、あるいは下按をもっとまとめていることはないでしょうか。下按は、この下書きのようなところがあり、須田主殿（「松江城関係資料集」5号）のように、翻刻して製本にするという思いつきがあったかどうか、その辺りのいきさつがわかれば教えてください。

○小山係長

失礼します。この「旧藩事蹟」そのものについては、今後こうする予定であるということ、今のところはございませんが、もう1回校正を進めておりますので、丹念に見ていき、そういったところが見えてはこないかということも含めて調べていきたいと思っております。

なかなか「下按」という言葉にどういった意味が含まれているのかということが、まだ十分に分析できておりませんので、これからもう少し詰めていきたいと考えております。

○大矢委員

すみません。今日は県外の先生方もおいでですので、私が地元（松江）だから一生懸命こういったものを見てきましたが、松江の場合は、ちょうどこの時期に、いわゆる明治はじめの地籍図を広島大学がお持ちになっており、そちらが今公開されています。こちらにより、かなりの人名がわかっています。同時に、そちらと同じ時期の沽券台帳があります。こちら全部わかります。沽券台帳の中には、いわゆる身分も書いてあります。そして、現住所はどこかも書いてあります。そちらを市史研究に書いていますが、そこに町ごとの特性のようなものがわかってきています。

一方では、この「旧藩事蹟」を検討すると、武士が、例えば寺社奉行になった時には、屋敷替りがあります。どこへ行くかを番号でつなげ、玉突きになって動いています。そういった点で、この辺りは一緒にドッキングさせていくと、今後の若い人向けに非常に良いと思っております。ぜひやってほしい。

(何人かの会話)

○小林委員

ものすごい分量になりますね。

○大矢委員

そちらを今までずっと時々頭の中でつなげながら見てきていますので、やっていただくとうれしいです。

○清水委員長

励ましなのかよくわかりませんが、ということだそうです。

続けて、『松江城研究』7号についてお願いします。

○木下係長

そうしますと、資料6をご覧いただきたいと思います。

今年度は『松江城研究』6号で、小山係長からご説明いただきましたが、令和7年度、来年度の『松江城研究』の予定を(案)としてお示しするものでございます。

『松江城研究』5号では、「本城支城を考える」というテーマで特集させていただきましたが、先般の松江城の城郭史部会の専門調査員になっていただいている中西先生と、この後お話しする『論集松江城』のテーマについて意見交換する中で、松江市史の中で松江城の築城背景と言うか、松江城ができるまでのところを研究する必要があるということで、令和7年度は「松江城の築城背景」で特集できないかと考えております。亀田山への城地選定の理由などです。特に、中世との連動性があるかどうかと、先ほどもお話があった稲田さんが本にも書かれておりますが、寛永10年の出雲国絵図では末次城とされているのが、正保の国絵図では松江城となっていて、この松江城と末次城との関係を研究する必要があると考えております。

こういったテーマのもとに文献や山城や絵図というような、それぞれの視点で調査研究していただいて『松江城研究』7号に投稿していただきたいと考えております。

また、『松江城研究』7号にあるこの他、個別の調査研究についても、松江城調査研究委員会を中心とする皆様に投稿を募りたいと考えているところです。

刊行年は令和7年度で、令和8年3月末に刊行したいと考えておりますが、こちらも原

稿の締め切りは令和7年の8月末と、これまでの『松江城研究』と同様にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○清水委員長

『松江城研究』7号に下記の内容についてご説明をいただきました。こちらについて何かご意見はございますでしょうか。

○大矢委員

私ばかり発言して申し訳ありませんが、国絵図についても、松江城に関わる部分だけに今まで焦点を合わせて論じられておりますが、国絵図全体を見ていくと、今までなかった事実が見られます。例えば、斐伊川水系の三刀屋のところに、船渡しなどがあります。今まで、そういったものの議論がありませんでしたが、そこだけは非常に流れが速かったです。

もう1点は、私の手元にあって、これから順次公開していきますが、給帳の山路本が東大の史料編纂所にあります。もともとは松山の山路家が持っていた山路本を昭和の初めに東大の史料編纂所が作成しています。ただ、その時点では、綴じ紐が切れてバラバラになっていますが、装丁して並べています。春光院の給帳とほぼ同じです。ただし、仕官先が少し違います。実は、この中に「切米」という人名がずっと出てきます。そして禄高もわかってきています。実は、どなたかが今後研究されたとすると一応問題提起はしますが、雑賀町に1名だけ、宮某という人名が堀尾絵図の中に書かれております。こちらを切米取の中で見ると、切米取として、奥田主水、歩哨の400石、上から4番目の組の切米株です。その後、近くで木簡が出てきましたが、その中に、奥田、今度は新右衛門の甥になります。そして、すぐ隣に、奥田主水の家があります。可能性としては、奥田主水と新右衛門は、甥とおじさんで同居していたのではないかと思います。その一族が、あの舟付き場の雑賀町の横岸だけに唯一人名が出てくる。つまり、雑賀鉄砲隊は雑賀町の横岸にいた可能性があります。そして、1650年頃の新右衛門の列士録は、雑賀鉄砲隊預りです。そういった史料を丹念に見ていくと、切米取が何百人と出てきますので、そういうものと史料とドッキングさせるのが大事だと思います。

ですから、国絵図等々の研究もできたらもう少し広げてもらい、今回も論文をお出しになった中で、その給帳の中に、周辺にある支城の1630年代頃の町屋の戸数が全部出てきます。例えば、三刀屋と赤名は70軒で同じくらいです。それから、町役人の役職で、富田城の城下町の中で目代という名前が出てきます。そういったところを広げていくと、今我々がやっている内容が更に深まっていくと思います。

以上です。

○清水委員長

たくさんお話をいただきましたが、今後の企画に更に活かしていただきたいと思います。それでは、『論集松江城』Ⅱの企画の進捗状況についてお願いします。

○木下係長

そうしますと、資料7をご覧くださいければと思います。

『論集松江城』Ⅱにつきましては、前回の委員会を踏まえ、令和8年度の刊行を目指して、松江城調査研究委員会の委員の皆様にも執筆テーマ等があればとお諮りしたところでございます。

今回の『論集松江城』Ⅱに設定している研究テーマは資料7に記載のある、こちらの三つでございますが、そちらを踏まえて中井副委員長と三宅委員から、委員以外の方の出筆者をご紹介いただいております。資料7に記載のあるとおり、委員の皆様にも、こちらに掲げているテーマで執筆をするとお示しいただいたところでございます。

こちら以外にも、もし書くという人がいらっしゃいましたら、ぜひまたお声がけください。

現在、『論集松江城』Ⅱの付録としては、『論集松江城』Ⅰの時は、市史に載せた年表を再掲していた形ですが、今回エントリーしていただいたものを見ますと、「近世城郭の天守群」というテーマにお示ししていた関係もあり、天守台石垣など、天守についてのテーマが多くございました。そちらに関連して、これまで松江城天守のいわゆる用材の樹種調査の結果は『松江城調査研究集録』に、何回かにわたって掲載しておりましたが、そちらを今回まとめて掲載できたらと考えております。

『論集松江城』Ⅱにつきましては、こちらも令和8年度刊行ですが、編集などに時間が必要になるということで、『松江城研究』7号と重なりますが、令和7年8月末を原稿の締め切りとさせていただくことを考えております。

以上でございます。

○清水委員長

ありがとうございます。当初の企画では城下町など、もう少し幅広いイメージだったのが、ふたを開けてみたら天守についての論考が多かったのですね。

○木下係長

そうですね。やはり一つ目に「近世城郭の天守群」という松江市で取組んでいるテーマにも寄与する調査研究があればということで、お諮りしていた関係もあり、今回、『論集松江城』Ⅰの時も天守のことでもございましたが、『論集松江城』Ⅱでも天守について更に深掘するため、これまで取り上げてない天守台の井戸や、天守台石垣等々についてエントリーがあったというところでございます。

○清水委員長

よろしいでしょうか。それでは各自、鋭意取り組んでいただくということで、次に進めたいと思います。

令和7年度事業と今後の調査研究について、資料8・9で事務局からお願いします。

○木下係長

それでは、続いて資料8をご覧くださいと思います。

令和7年度の事業と今後の調査研究ということで、令和7年度の資料につきまして、冒頭に部長からお話がありましたように、令和7年というのは、松江城にとって大きな節目の年でございます。天守の国宝指定が平成27年、2015年の7月8日ということで、来年が国宝指定10年という節目の年であるということでございます。

加えて、明治8年の松江城の城内の建造物の払い下げ、破却から天守が保存された年を数え、ちょうど150年という年にも当たるということでございます。

こういった来年の年に当たり、松江城・史料調査課は、文化遺産の松江城天守を守り伝えていく、それと、調査研究成果を発信していくということで、一つは記念式典とシンポジウムを考えてございます。

それと、リレー講座です。こちらは天守保存150年記念という意味合いがどちらかという強いです。松江城天守は明治に保存されたということで、現存する他の天守においても同様の、それぞれの事情を乗り越えて保存してきているため、他のお城の成果、取組状況をリレー講座というような形でできないかと考えてございます。こちらについては、松江城を守る会が毎年、松江城講座を開催しておりますので、連携した講座にできないかと考えております。

もう一つは、先ほどお話がありました「旧藩事蹟」を『松江城関係資料集』として出すということも、この資料として位置付けたいと考えております。

また、歴史文化としての記念事業としておりますが、松江歴史館でも、この機会に企画をさせていただきますので、そちらについては、松江歴史館の担当の方からご説明させていただきます。

○笠井

私、松江歴史館副主任学芸員の笠井と申します。この場をお借りし、松江歴史館における松江城天守国宝指定10周年記念事業について説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

松江歴史館では、平成27年7月8日の松江城天守国宝指定を受け、これまで2度の特別展を開催してきております。1度目が平成27年、指定の年の秋に指定記念の展示、そして、2度目が令和2年度春に指定5周年の記念の展示をしてまいりました。

来年度は、10周年記念の節目の年を迎えるに当たり、松江歴史館で記念事業の開催をしてみたいと考えております。現在、二つの事業の実施を予定しております。

一つは、特別展の開催でございます。タイトルはまだ仮ですが、「慶長の城」というテーマで特別展を企画する予定でございます。概要はこちらに示しておりますが、関ヶ原合戦後、日本列島全域で多くの城が築かれてきたということは、城郭史上非常に大きな画期として位置付けられているかと思えます。いわば慶長期の築城ラッシュというべき状況が起り、全国に近世城郭というのが波及していきました。松江城も、この慶長期の築城ラッシュの中で築城された城に位置付けられますので、このことをテーマに展示を考えていきたいと思っております。

また、慶長期というのは、いわゆる一国一城という体制になる前の段階でございますが、『松江城研究』でも論考が寄せられておりますが、本城支城体制というものが維持された段階でございます。

そういった慶長期の築城、城の体制についても言及しながら、慶長の城としての松江城の位置づけの紹介をしていく展示を考えております。会期は令和7年10月10日から12月7日、開館日数としては51日を予定しており、会場が当館、松江歴史館の企画展示室です。関連行事として、講演会等も開催する予定でございます。

この展示に際しましては、『論集松江城』Iに中井先生がお寄せになっている「日本城郭史における近世松江城」という論文を非常に参考にさせていただいており、現在、構成や展示する候補資料の選定を、中井先生にアドバイスをいただきながら進めている状態でございます。この件に関しては、松江城・史料調査課と連絡を取り合いながら進めてまいりたいと思っております。

2点目が、ミニ展示「松江城天守保存の歩み」でございます。こちら現在、基本展示室の向かいにございます小さな展示コーナーにて「秋鹿の檜皮」というミニ展示を開催しておりますが、このコーナーで資料数点と年表をもって、松江城天守保存の歩み、150年の歩みというのを紹介する展示を開催したいと考えております。非常に小さなスペースではありますが、無料で観覧できるということで、多くのみなさんに知っていただけるスペースでもあるかと考えております。会期は令和7年5月27日から7月27日で、国宝指定記念日をはさんだ会期を考えております。

以上、二つの展示の担当を私、笠井が担当いたします。委員の先生方にもアドバイス等を求める機会があるかと思えますが、その時にはご教示、ご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○清水委員長

「慶長の城」という非常に大きなテーマですが、中井委員はそちらについて何かございませんでしょうか。

○中井副委員長

いえ、今日も午前中、アドバイスをさせていただきました。

○笠井

非常に大きなテーマというふうに言っていたこと、その中でも特に中国地方等の城と比較しながら松江城の話を展開していくということを考えております。副題で、そのあたりも表現できるようにしていきたいと思っております。

○木下係長

そうしますと、令和7年度の事業の企画は、このように考えているところでございます。

引き続き、松江城調査研究委員の皆様にはご協力いただければと考えております。今後の調査研究について、令和7年度の『松江城研究』では、先ほどお話したように「松江城の築城背景」という仮題で『松江城研究』を特集という形で進めればと考えておりますが、その後の調査、他のテーマ等も、松江城調査研究委員の皆様のご意見を賜りながら進めていきたいと考えております。

これまで、コロナ禍があり、なかなか部会等も丁寧に開催できなかつた状況がございますが、国宝指定10周年という節目でもあり、コロナ禍が開けてきたということもございまして、各部会において調査研究テーマを改めて検討していただいて次回の、来年の松江城調査研究委員会、その先の調査研究というものも、またお示しすることができたらと考えております。また、部会長の皆様、委員の皆様にはご協力いただきたいと考えております。

以上でございます。

○清水委員長

(2)の議題について一通りご報告と質疑をしまいましたが、全体で何か改めてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

無ければ、(3)その他について事務局から何かございますか。

(3)その他

○木下係長

その他につきましては、特にはございません。

以上です。

○清水委員長

前回の松江城調査研究委員会でありました ICOFORT の話は今回、話題に出ていませんが、そちらはどうなりましたか。

○木下係長

ご説明が不足しており、すみません。ICOFORT につきましては、資料 1 をご覧いただければと思います。

「近世城郭の天守群」の世界文化遺産登録に向けた取組状況の、令和 5 年度の 10 月 30 日から 11 月 5 日のところで掲げてございますが、令和 5 年度 ICOFORT の南京会議というのが中国の南京で開催されました。三宅委員と中井副委員長も日本から参加されており、こちらにつきましては、三宅委員に大変お世話になり、松江市からも、この三市で取り組んでいる準備会として、参加させていただきました。ここでは、三宅委員から報告がございましたが、その中でも日本の天守のことについても触れていただいたところがございます。

補足等があれば、三宅委員からお願いしたいと思います。

○三宅委員

ICOFORT は、まずこの 4 月に松江市から連絡があり、最初は、来年度という話をしましたが、もう 1 年先の、2026 年度にした方がいいのではないかというお話をいただきました。それはそれで非常に理屈がありますし、今度 7 月にニューデリーで世界遺産会議をしますが、私も行くことになっております。今、ソウルを世界遺産にしようとして、韓国が一生懸命に頑張っています。そちらが今、日本側への韓国からのフィードバックが議論になっていきますが、逆も一つあり、東アジアでは我々に関係する専門分野では大きな話になるだろうとは思いますが、そこから東アジアにおける、城郭をどういう形で世界遺産にするかと、韓国はソウル、中国では南京をはじめとするお城が、非常に話が大きくなって進んでいくと思います。その辺りの調整のような話がニューデリーであり、そういうことを考えると、松江市と調整したわけではありませんが、2026 年というのは、大変理に合った話であると思います。国宝指定 10 周年というよりは、その次の年がいいかと考えております。

もう一つは、日中韓でいろいろ取組をやっていて、ICOMOS の中でも大変高い評価を受けております。東アジアが城郭、城というものを、どういう目でグローバルにとらえているのかということが、西洋の方たちから大変関心があるという状態になっていますので、そちらを更に機運を盛り上げるというのが、これからの 1 年間の作業かなという気がしております。

いずれにしても、日本の場合で言うと「天守」という言葉が、昔はよく Pagoda などと言っていましたが、きちんと「Tenshu」という形で辞書に載るようにするというのが次の目標になっております。

○木下係長

ありがとうございました。資料 1 でも、三宅委員が中心になって日本の ICOFORT の中の委員会の成果として、日中韓の共同研究の一環として 12 月 15 日に日本 ICOMOS 研究会で「東アジアから見た日本の城郭」という報告をオンラインでされております。ここでは、

中井副委員長もご報告されたところでございますが、非常に日本における城郭の特徴というのを東アジアの視点から論じておられたので、こういったものも、我々の「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向けた中での参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○清水委員長

ありがとうございます。他に何でも結構ですので、全体についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一通りの議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○飯塚課長

清水委員長には円滑な議事進行いただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様には長時間にわたりましてご議論いただき、貴重なご意見をいただきました。大変感謝申し上げます。

なお、本日の議事録作成につきまして、清水委員長に確認をしていただく形で進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは最後に、部長の桑原からお礼を申し上げます。

3,閉会あいさつ

○桑原部長

本日はお忙しい中お集まりいただき、活発なご議論をいただき、貴重なご意見たくさんいただきました。どうもありがとうございました。

今日いただきましたご意見をもとに、今後更なる調査研究が深まりますよう尽くしてまいりたいと思っております。冒頭のごあいさつで申し上げたように、資料の中で書いてございますが、来年度、国宝指定 10 周年ということでございまして、非常に大きな節目の年になるかと思っております。来年度、事業に弾みを付け、世界遺産登録に向けて、また進んだようになるといいなと思っております。

どういったことに関しましても、皆様のお力添えが非常に重要かと思っております。委員の皆様におかれましては、今後ともぜひお力添えを賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○飯塚課長

それでは、以上をもちまして第 20 回松江城調査研究委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。